

議案第 66 号

澁川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例を次のように制定する。

令和 8 年 6 月 11 日提出

澁川市長 星 名 建 市

澁川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例

澁川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業施行規程（平成 18 年澁川市条例第 216 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（澁川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 澁川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 18 年澁川市条例第 44 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中第 6 号及び第 7 号を削り、第 8 号を第 6 号とし、第 9 号から第 14 号までを 2 号ずつ繰り上げる。

別表の 3 の表中土地区画整理審議会委員の項及び土地区画整理事業評価員の項を削る。

理 由

澁川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業が終了したため、条例を廃止しようとするものである。

澁川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例（案）新旧対照表

澁川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年澁川市条例第44号）の一部改正

（附則第2項関係）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行																												
<p>（重複給与の禁止）</p> <p>第5条（略）</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、議会の議員が次に掲げる特別職の職員を兼ねるときは、その特別職の職員として受けるべき報酬を支給する。</p> <p>（1）～（5）（略）</p> <p><u>（6）</u>（略）</p> <p><u>（7）</u>（略）</p> <p><u>（8）</u>（略）</p> <p><u>（9）</u>（略）</p> <p><u>（10）</u>（略）</p> <p><u>（11）</u>（略）</p> <p><u>（12）</u>（略）</p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1・2（略）</p> <p>3 日額報酬</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産評価審査委員会委員</td> <td style="text-align: right;">6,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画審議会委員</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> </tr> <tr> <td>奨学金貸与審査会委員</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬額	固定資産評価審査委員会委員	6,800	(略)		都市計画審議会委員	6,100	奨学金貸与審査会委員	6,100	(略)		<p>（重複給与の禁止）</p> <p>第5条（略）</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、議会の議員が次に掲げる特別職の職員を兼ねるときは、その特別職の職員として受けるべき報酬を支給する。</p> <p>（1）～（5）（略）</p> <p><u>（6）</u> <u>土地区画整理審議会の委員</u></p> <p><u>（7）</u> <u>土地区画整理事業の評価員</u></p> <p><u>（8）</u>（略）</p> <p><u>（9）</u>（略）</p> <p><u>（10）</u>（略）</p> <p><u>（11）</u>（略）</p> <p><u>（12）</u>（略）</p> <p><u>（13）</u>（略）</p> <p><u>（14）</u>（略）</p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1・2（略）</p> <p>3 日額報酬</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産評価審査委員会委員</td> <td style="text-align: right;">6,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画審議会委員</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> </tr> <tr> <td><u>土地区画整理審議会委員</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6,100</u></td> </tr> <tr> <td><u>土地区画整理事業評価員</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6,100</u></td> </tr> <tr> <td>奨学金貸与審査会委員</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬額	固定資産評価審査委員会委員	6,800	(略)		都市計画審議会委員	6,100	<u>土地区画整理審議会委員</u>	<u>6,100</u>	<u>土地区画整理事業評価員</u>	<u>6,100</u>	奨学金貸与審査会委員	6,100	(略)	
区分	報酬額																												
固定資産評価審査委員会委員	6,800																												
(略)																													
都市計画審議会委員	6,100																												
奨学金貸与審査会委員	6,100																												
(略)																													
区分	報酬額																												
固定資産評価審査委員会委員	6,800																												
(略)																													
都市計画審議会委員	6,100																												
<u>土地区画整理審議会委員</u>	<u>6,100</u>																												
<u>土地区画整理事業評価員</u>	<u>6,100</u>																												
奨学金貸与審査会委員	6,100																												
(略)																													

4 (略)

4 (略)